

令和4年2月10日

日本私立学校振興・共済事業団

私立の大学、短期大学、高等専門学校の「個別のデータの公表・活用（共有）」について

一般社団法人日本私立大学連盟
経営委員会
担当理事 西原 廉太

「日本私立学校振興・共済事業団」（以下、「私学事業団」という）より依頼のあった、私立の大学、短期大学、高等専門学校の「個別のデータの公表・活用（共有）」について、日本私立大学連盟（以下「私大連」）では、令和3年度第9回常務理事会（令和3年12月14日開催）において説明・報告した。

常務理事による意見交換及び私大連の経営委員会情報公開検討分科会でとりまとめた中間報告を踏まえ、経営委員会の担当理事として、以下の通り回答する。

- 私立大学のガバナンス機能の強化とともに社会に対する情報公表のさらなる推進は公教育を担う私立大学の重要な課題であり積極的に取り組む必要がある。私大連においては、この重要性に鑑み、「経営委員会」の下に「情報公開検討分科会」（以下「分科会」）を設置し、私立大学の情報公表に係る検討を進めている。
- 同分科会は、令和2年3月に『私立大学の情報公表－自律性、公共性、信頼性・透明性、継続性の観点から－【中間報告】』（中間報告のため非公開、また、以下「中間報告」という）をとりまとめた。
- 中間報告では「情報の比較可能性」として、諸外国の例等を参考に、一覧化した情報の提供は受験生や保護者の期待に応え得ることを明記している。
- 併せて、公表する情報は、公表した数値等による混乱や誤解を防ぐため、真に必要とされている情報に限定し、数字の意味やその数値となった理由等に係る解説を併せて公表することが必要であるとしている。個別データの提供や一覧化を進める際には、このような情報公表を実現するための方策も含めて検討すべきであろう。
- また、私学事業団の提案では、承諾した大学の個別データのみ提供できるとあるが、個別データや一覧化された情報が意味を持つためには、ある程度の数の大学の情報が揃っていることが不可欠である。
- 各大学が進んで個別データの提供を承諾する環境を整備するためには、大学の情報公表業務に係る負担を軽減するとともに、データ提供のメリットを大学が実感できるようにする必要がある。
- 私大連の分科会では、年度内の最終報告の取りまとめに向けて検討を継続している。最終報告においても「情報の比較可能性」について記述する予定であり、参考としていただきたい。

以上